

稽古での事故防止と危険予防について

1. 剣道の事故防止に取り組む理由

● 指導中、もし誰かに怪我や傷害、異常が発生した場合、どうしますか

剣道の指導経験はあっても、保健や医療の知識が無い、実際の経験が無いでは、適切な対処はおぼつきません。指導する者として知るべき知識や実際の対処法について、研修等を通じて最低限の習得を図る必要があると思います。

もし指導中に子供に怪我や傷害が発生した場合を想定した指導者の対処の仕方等は事前に学んでおきたいと思います。

● 剣道での事故は比較的少ないようですが、公にならない怪我や傷害は意外と多い

調布剣連で事故が発生した例は少ないとは思いますが、過去には何件かあります。訴訟に至るようなものは無いので幸いですが、公にならない軽度の怪我や傷害は意外と多いようです。それを軽視していたり、気付かずに見過ごしていると、大事に至るのではとの不安要因が払拭されません。軽い怪我や傷害でもその因果関係を見て行くことで対処法を見出すことに繋がると思います。

● 時代の流れに伴い指導に当たる先生方に求められる資質も多様化

・時代の推移と共に指導者に求められる資質も多くを要請されるようになりました。現在では「剣道関係の知識や技能」以外に「子供の成長に関する保健知識」、「子供の性別による心理的特性」や「熱中症などの医療知識」、指導者の不注意で問われる業務上過失等の「法律知識や判例」、「事件事例」、「事故発生時の対処法」等、知るべきことは多岐に亘ります。

・剣連では知らないでは済まされないこれら時代の要請を鑑み、研修会等の機会を設けて、指導者として知るべき最低限の知識や経験（疑似体験）を習得して行く、また継承して行きたいと思います。

2. 剣道の事故防止にどうやって取り組むか

● 出来ることから始める。何が出来るか洗い出してみる

・各団体からの推進委員が定期的集い、「事故防止」や「危険予防」の問題意識を共有しながら話し合い、将来あるべき姿を求め、そのための課題や対策を検討しながら、結果として課題の解決を図って行くという取り組みが想定されます。

・指導者がすべき事を、出来るところから始める、から考えてみたいと思います。例えば「稽古中に発生する些細な怪我や傷害の状況」を知る事、「些細な怪我や傷害の原因と予防の仕方」を考える事、「稽古前に危険予防の注意喚起」をする事、稽古前に「定期的な剣道具の整備状態を確認」する事、等が想定されます。

・肝要なことはやるべきことを認識したら、実行する事です。「為せば成る為さねばならぬ何事も」の意識で取り組みたいと思います。

● すべき事でも一朝一夕にはできない事

・時代の要請とはいえ、剣道に関する事以外は指導者がすべき事といえど、やれば直ぐ出来るというものではないと思います。

例えば「指導者が知るべき法律知識や判例、事件事例等、知識の吸収」、「事故や異常が発生した場合の対処法」、「指導者意識の改善」等は一朝一夕にはできません。

・剣連では斯様なすべき事を習得する場として研修会を企画したり、外部講習を活用する等、効果的に継続・継承できる方法を検討したいと思います。

● 推進委員の役割

剣道の指導者として、各団体の「剣道の事故防止」を図る推進委員として、知るべきことを知り、すべきことをするための、以下の事を役割として担います。

- ・定期的な会合を開き、知るべき事・すべき事の具体的な年度計画と目標を設定
- ・年度計画の目標達成のための施策を各団体で実施・展開し、その成果を評価
- ・「事故防止・危険予防」を一時的な取り組みで終わらせず、継承発展させる

< 参考資料 >

- スポーツと法 日本体育協会
<http://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/k2-23.pdf>
- 学校でのスポーツ事故を防ぐために 独立行政法人 日本スポーツ振興センター
成果報告書【資料編】
https://www.jpnsport.go.jp/anzen/Portals/0/anzen/anzen_school/seika_shiryou.pdf
- 運動時における安全指導の手引き（総論編） 神奈川県教育委員会（平成28年3月改訂）
<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/818401.pdf>
- 運動時における安全指導の手引き（種目編） 神奈川県教育委員会（平成15年3月）
<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/16824.pdf>
- 運動時における安全指導の手引き（種目編・剣道） 同上
<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/16851.pdf>
- 判例研究 柔道指導における過失責任 船山泰範 日本法学第80巻第4号（2015年2月）
http://www.law.nihon-u.ac.jp/publication/pdf/nihon/80_4/10.pdf